

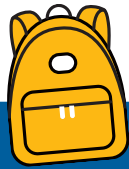


今月のトピックス

2～5面 子育て・健康福祉・学び・お知らせ
12面 8月はこども110番月間です
いくみんカラダ通信
ALLたつみ「あそ防災！まな防災！」
夏休みこどもヒューマンシアター

生野区役所 〒544-8501 大阪市生野区勝山南3-1-19
☎06-6715-9986(代表) FAX06-6717-1160

災害に備えよう！



非常用持ち出し袋

避難の際に持ち出すもの

- ☐ 水
- ☐ 食品(レトルト食品、チョコ、乾パンなど…最低3日分)
- ☐ 防災用ヘルメット・防災ずきん
- ☐ 衣類・下着
- ☐ レインウェア
- ☐ 紐なしのズック靴
- ☐ 懐中電灯 ※手動充電式が便利
- ☐ 携帯ラジオ ※手動充電式が便利
- ☐ 予備電池・携帯充電器



- ☐ マッチ・ろうそく
- ☐ 救急用品(ばんそうこう、包帯、消毒液、常備薬など)
- ☐ 使い捨てカイロ
- ☐ ブランケット
- ☐ 軍手
- ☐ 洗面用具
- ☐ 歯ブラシ・歯磨き粉
- ☐ タオル
- ☐ ペン・ノート



感染症対策にも有効です!!

- ☐ マスク
- ☐ 手指消毒用アルコール
- ☐ 石けん・ハンドソープ
- ☐ ウェットティッシュ
- ☐ 体温計



一緒に持ち出そう!!

- ☐ 貴重品 (通帳、現金、パスポート、運転免許証、病院の診察券、マイナンバーカードなど)

災害はいつ起きるか
分かりません!
日頃から準備し、
備えておきましょう!

こどものための備え

- ☐ 粉ミルク(アレルギー用含む)
又は液体ミルク
- ☐ 使い捨て哺乳瓶
- ☐ 離乳食



- ☐ 携帯カトラリー
- ☐ こども用紙オムツ
- ☐ お尻ふき
- ☐ 携帯用お尻洗浄機



- ☐ ネックライト
- ☐ 抱っこひも
- ☐ こどもの靴



女性の備え

- ☐ 生理用品
- ☐ おりものシート



- ☐ サニタリーショーツ
- ☐ 中身の见えないごみ袋



- ☐ 防犯ブザー／ホイッスル



高齢者のための備え

- ☐ 大人用紙パンツ
- ☐ 杖
- ☐ 補聴器



- ☐ 介護食
- ☐ 入れ歯・入れ歯用洗浄液
- ☐ 吸水パッド



- ☐ デリケートゾーンの洗浄剤
- ☐ 持病の薬
- ☐ お薬手帳のコピー



今の特集

6～7面 災害時のペット避難について

8面 空き家特集



いくみんをさがせ!! この表紙の中にかくれているよ!
答えはXで #いくみんをさがせ

副首都・大阪にふさわしい大都市制度協議会ってなあに？

くわしくは9面へ

以下は「広告スペースです」

開庁時間

平日・毎月第4日曜日(今月は23日) 9:00～17:30
平日の金曜日 9:00～19:00

第4日曜日は窓口サービス課(住民情報・保険年金)のみ ※税証明を除く
窓口サービス課(住民情報・保険年金)・保健福祉課(転入・転出などの異動届に伴う、
介護保険・児童手当・各医療費助成などの各種申請・届出など)



予防接種を受けましょう

無料

要予約

対象年齢や接種回数をご確認のうえ、委託医療機関へ直接予約し、接種してください。

予診票の再発行をご希望の方は、母子健康手帳をお持ちのうえ、下記窓口へお越しください。

◆日本脳炎予防接種

対象・回数

- ①生後6か月～90か月未満：1期（3回接種）
※標準的な接種年齢：3歳・4歳
- ②9歳～13歳の誕生日の前日まで：2期（1回接種）
※標準的な接種年齢：9歳
※例年7月頃、小学3年生に予診票を配付
- ③特例対象者
※平成17～21年度に積極的な接種勧奨が差し控えられた影響で、接種機会を逃した方〔平成7(1995)年4月2日～平成19(2007)年4月1日生まれの方〕は20歳未満の間、特例対象者として無料で接種を受けられます。



◆ジフテリア・破傷風混合(DT)予防接種

対象・回数

- 11歳～13歳の誕生日の前日まで（1回接種）
※標準的な接種年齢：11歳
※例年7月頃、小学6年生に予診票を配付

問合せ 区保健福祉課 2階24番
☎06-6715-9882 ファクス06-6712-0652



特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の「所得状況届」および「現況届」の提出について

対象の方にお知らせ文書を送付していますので、特別児童扶養手当の認定を受けている方は「所得状況届」を、特別障がい者手当・障がい児福祉手当・福祉手当の認定を受けている方は「現況届」を提出してください。

提出期間 8月12日(水)～9月11日(金)

※土・日・祝日を除く

※これらの届は8月分以降の手当の受給に必要な手続きです。期間内に提出されないと、手当の支給が遅れる場合があります。なお、前年の所得額等により、支給を停止する場合があります。

問合せ 区保健福祉課 2階21番
☎06-6715-9857 ファクス06-6715-9967

酒害教室

無料

アルコール依存症についての正しい知識を学び、断酒への動機づけやアルコール依存からの回復を図ることを目的に行っています。

とき 8月25日(火)、9月8日(火) 14:00～16:00
※毎月第2・第4火曜日(祝日は除く)

ところ 区役所 2階集団検診室

対象 アルコール依存症の回復途上の方や、家族のアルコール問題でお悩みの方、アルコールに関する正しい知識を得たい方等どなたでも

問合せ 区保健福祉課 2階23番
☎06-6715-9968 ファクス06-6712-0652



区役所で実施するがん検診・骨粗しょう症検診・結核健診等

大阪市がん検診は、検診費用の約90%を大阪市が助成しています

後期高齢者医療制度、高齢受給者証の対象者、市民税非課税世帯の方などは証明書の提示または提出で「無料」。くわしくは「問合せ」まで。

予約 電話、来庁または「行政オンラインシステム」で予約してください(先着順)。

問合せ 区保健福祉課 2階24番 ☎06-6715-9882 ファクス06-6712-0652

行政オンラインシステムでの予約

大腸がん
肺がん▶

乳がん
骨粗しょう症▶

8月3日(月)より、新たに11月～2月分の検診予約の受付を開始しています▶



内 容	受付時間	対象	料金
大腸がん検診 肺がん検診 要予約	8月21日(金) 9:30～10:50★ 9月8日(火) 9:30～10:50★ ※肺がん検診は実施しません 9月20日(日) 9:30～10:50★ 10月5日(月) 9:30～10:50★ 10月30日(金) 18:30～19:30 ※大腸がん検診は実施しません	40歳以上	大腸…300円 肺…無料(X線) ※喀痰検査が必要な場合、追加で400円かかります。
乳がん検診 (マンモグラフィ) 要予約 女性技師が対応します	11月14日(土) 9:30～10:50★ 12月9日(水) 9:30～10:50★	40歳以上の女性で前年度に同等の検診・検査をしていない方	1,500円 約9,000円相当の検診です
骨粗しょう症検診 (骨量検査) 要予約		18歳以上	無料 約4,000円相当の検診です
歯科相談	8月21日(金) 9:30～10:30★	市民の方 (年齢制限なし)	無料
結核健診	8月14日(金) 10:00～11:00	15歳以上※	無料

★…特定健診(40歳以上・予約不要)併設日

※65歳以上の方は、年に1回結核健診の受診が義務付けられています。(注意) 特定の医療機関への紹介は行いません。

取扱医療機関で実施するがん検診について (料金は無料～1,500円) 要予約

取扱医療機関でも、大阪市がん検診(胃・大腸・肺・乳・子宮頸・前立腺がん検診)を実施しています。予約は直接取扱医療機関へお電話ください。

取扱医療機関

対象者や料金

うつ病の家族教室

無料

要申込

家族の方がうつ病についての正しい知識を学び、病気を理解し、ご本人への接し方を考えてみませんか。また、同じ悩みをもつご家族と語り合ってみませんか。(2日間コース)

内容 精神科医による講演、家族交流会

とき 1日目…9月2日(水) 14:00～16:30
2日目…9月16日(水) 14:00～16:30

ところ 大阪市こころの健康センター
(都島区中野町5-15-21 都島センタービル3階)

対象 市内在住で、うつと診断されている方のご家族

定員 20名(先着順)

申込み 8月21日(金)までに電話または来庁にて「問合せ」へ

問合せ 区保健福祉課 2階23番
☎06-6715-9968 ファクス06-6712-0652

特定健診 生活習慣病を予防しよう！ 無料

とき・ところ 8月21日(金) 9:30～11:00 区役所

対象 ・国民健康保険に加入の40～74歳の方
(年度内に40歳になる方を含む)

・後期高齢者医療制度に加入している方

持ち物 受診券、マイナ保険証または資格確認書、個人票、前年度の結果(お持ちの方のみ)

問合せ ・国民健康保険加入者の受診券について

区窓口サービス課 4階48番

☎06-6715-9956 ファクス06-6717-1161

・後期高齢者医療制度加入者の受診券について

大阪府後期高齢者医療広域連合給付課

☎06-4790-2031 ファクス06-4790-2030

以下は「広告スペースです」

引越しや戸籍の届出窓口予約が行政オンラインシステムより可能です(電話等は不可)。

問合せ 区窓口サービス課 1階5番 ☎06-6715-9963 ファクス06-6715-9110

くわしくはこちら▶



生野区子育て情報サイト「いくのde育～の」

問合せ 生野区子ども・子育てプラザ ☎06-6752-8000



各種無料相談		お気軽に ご相談ください	
法律相談 要申込 先着順	とき 8月18・25日 いずれも火曜日 13:00～17:00(1組30分) ※相談後の記録作成時間や入れ替わり時間なども含む ところ 生野区役所 定員 各16組 予約 ☎050-1808-6070 (AI電話による自動案内) 相談日の前週火曜日(祝日の場合はその前の開庁日)の12:00～相談日当日の10:00まで(24時間申込み・変更・キャンセル可)		
日曜法律相談 要申込 先着順	とき 8月23日(日) 13:00～17:00 ところ 大正区役所、城東区役所 定員 各16組 予約 ☎050-1808-6070 (AI電話による自動案内) 8月14日(金)12:00～8月23日(日)10:00まで(24時間申込み・変更・キャンセル可) 問合せ 大阪市コールセンター「なにわコール」 ☎06-4301-7285 FAX06-6373-3302(年中無休 8:00～21:00)		
ナイター法律相談 要申込 先着順	とき 9月29日(火) 18:30～20:30 ところ 天王寺区民センター 定員 32組 予約 行政オンラインシステム 8月10日(月)12:00～9月28日(月)17:00まで ※オンライン予約で定員に満たない場合は、相談日18:00時点で来場している相談希望者で抽選を行い、その後も空きがあれば先着順で受付。 (各枠の相談開始10分前締切) 問合せ 大阪市コールセンター「なにわコール」 ☎06-4301-7285 FAX06-6373-3302(年中無休 8:00～21:00)		行政オンラインシステム ▼
精神科医による相談 要申込 先着順	とき 8月20日(木)、9月7日(月) 14:00～ ところ 生野区役所 2階相談室 予約・問合せ 区保健福祉課 2階23番 ☎06-6715-9968 FAX06-6712-0652		
司法書士相談	とき 8月13日(木)	13:00～16:00 (受付15:00まで) ★待ち人数によっては、お待ちいただく場合や、お断りする場合があります。	ところ 生野区役所 1階相談室 または101会議室 ※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。 会場にて 先着順 で相談を受け付けます。
行政書士相談	とき 8月20日(木)		
不動産相談	とき 8月6日(木)・27日(木)、 9月3日(木)		
行政相談	とき 8月19日(水)		
社会保険労務士相談	とき 8月21日(金)		
税務相談	とき 8月7日(金)、9月4日(金) 13:00～16:00 定員 先着5名(受付12:50～15:00)		
就労相談	とき 8月12日(水) 13:30～17:00(受付15:30まで) 16:00以降の相談は要予約 予約 ☎0120-939-783 (16:00以降の相談のみ)		
犯罪被害者等支援のための総合相談	とき 月～金9:00～17:30(土日祝・年末年始除く) ところ 市役所 4階市民局人権企画課 問合せ 市民局人権企画課 ☎06-6208-7489 FAX06-6202-7073		
外国人の方のための 相談窓口 Information Counter for Foreign Residents	ざいりゅうしかく せいかつ しごと びょうき そうだん 在留資格(ビザ)・生活・仕事・病気のことなど相談ができます。 たいおうげんご English 中文 韓国・朝鮮語 Tiếng Việt Filipino 対応言語 英語 中国語 韓国・朝鮮語 ベトナム語 フィリピン語 ★弁護士に法律相談も できます。 (予約が必要です)▼ おおさかこくさいこうりゅう 大阪国際交流センター ☎06-6773-6533 ざつようび もくようび どようび さんようび (月曜日～木曜日・土曜日9:00～17:30、金曜日9:00～19:00) きゅうかんび にちようび しゅくじつ がつ にち ねんまつねんし 休館日:日曜日・祝日・8月13日～15日・年末年始		

問合せ先のない相談について 問合せ 区総務課 4階45番 ☎06-6715-9683 FAX06-6717-1160

マイナンバーカードの出張申請をご活用ください！

◆出張申請サポート
予約不要で、手ぶらでも申請可能です。顔写真も無料で撮影します。

とき 8月11日(火・祝)11:00～17:00
ところ 小路会館 1階 ホール

とき 8月15日(土)11:00～17:00
ところ いくのパーク 1階 多目的室

とき 8月22日(土)・8月23日(日)11:00～17:00
ところ 生野区民センター 1階 102会議室
※生野区のほかにも大阪市各区で開催しています。

◆訪問型出張申請受付
区役所や出張窓口に行くのが難しい方へは、福祉施設・集会所・企業などにスタッフを派遣し、申請をお手伝いします。

問合せ 大阪市マイナンバーカード出張申請サポート窓口・訪問出張申請受付サービス コールセンター ☎050-3535-0200

くわしくは
こちら▼



ごみ減量フェスティバル「ガレージセール・イン・OSAKA TOWN」出店者の募集

無料 要申込

家庭で不用となった品物の有効活用を目的としたガレージセールを開催するにあたり、出店者を募集します。



とき 10月10日(土)11:00～15:00(雨天中止)
ところ 大阪城公園 太陽の広場
出店資格 営利を目的としないアマチュアの方で区内在住の方に限ります。

出店品 家庭で不用となった品物に限ります。(ただし出品できないものもあります。)

募集数 各区20店(申込多数の場合は抽選)
申込み 下記①・②どちらかの方法で申込み

①往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・出品するものを記載しお住まいの区を担当する環境事業センターへ郵送
②大阪市行政オンラインシステムより申請

締切り 8月28日(金)必着
問合せ 東部環境事業センター
〒544-0013 大阪市生野区巽中1-1-4
☎06-6751-5311 FAX06-6753-3041

戸籍や住民票等の証明書は郵送でもご請求いただけます。くわしくはHPをご確認ください。 郵送請求先 大阪市郵送事務処理センター(市役所内) ☎06-6208-8832～8835



マイナンバーカードでコンビニから戸籍や住民票等の証明書をお取りいただけます。※窓口での請求よりも手数料が100円お安くなります。(戸籍証明を除く) 問合せ 区窓口サービス課 1階5番 ☎06-6715-9963 FAX06-6715-9110



図書館だより

生野図書館からのお知らせ

図書ボランティア(高齢者福祉施設)募集！ 無料 要申込

生野図書館を拠点とするボランティアグループに参加し、紙芝居実演などの図書ボランティア活動をしてくださる方を募集します。以下の講座を全回ご受講ください。(全4回)

活動場所:生野区内の高齢者福祉施設「瑞光苑」

活動日:第2木曜日

とき ①10月9日(金)、②23日(金)、③30日(金) いずれも10:00～12:00
④11月12日(木)10:30～12:00

ところ ①～③中央図書館(西区北堀江4-3-2) Osaka Metro千日前線・長堀鶴見緑地線西長堀駅
④瑞光苑(巽東4-11-10)

定員 3名程度

申込 8月11日(火・祝)～9月24日(木)までに、来館または電話にて 問合せ へ

一時保育

①②③は、先着6名まで一時保育あり
対象年齢 1歳6か月～就学前(要申込)

かみしばいがはじまるよ！ 無料

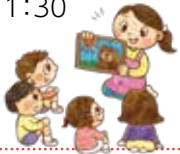
紙芝居を中心にしたプログラムです。

とき 8月22日(土)11:00～11:30

ところ 生野図書館 会議室

出演 おはなし会すみれ

定員 30名(当日先着順)



問合せ 生野図書館(勝山南4-7-11)
(愛称: ケア・キューブ生野ライブラリー)
☎06-6717-2381 FAX06-6717-3119

移動図書館「まちかど号」巡回日 無料

とき 9月2日(水)
ところ ●10:15～10:55 天理教葛上分教会(新今里5-3)
●13:10～13:50 新巽東会館・老人憩の家(巽東4-11)
●14:15～14:55 せいりょう巽北駐車場(巽北2-22)
問合せ 中央図書館自動車文庫
☎06-6539-3305 FAX06-6539-3336



カンピロバクター食中毒にご注意！！

近年、鶏の刺身や鶏たたきなどの加熱不十分な鶏肉を食べたことが原因と考えられるカンピロバクター食中毒が多発しています。



●主な症状:下痢、腹痛、発熱など

●食べてから症状が出るまでの期間:1～7日

【予防のポイント】

①お肉を食べるときは内部まで十分に加熱しましょう。(中心部を75℃で1分間以上の加熱)
新鮮な鶏肉でもカンピロバクターなどの食中毒菌がいることがあります。「新鮮だから生でも安全」は間違いです！

②生肉に触れた手や調理器具は、洗浄消毒しましょう。

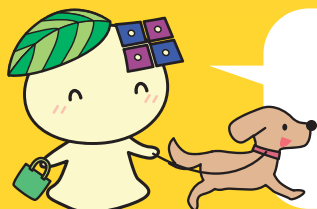
③お肉を焼くときは専用の箸やトングを使い、食べるための箸と区別しましょう。

問合せ 区保健福祉課 2階25番
☎06-6715-9973 FAX06-6712-0652

災害時の

ペット避難について

問合せ 区地域まちづくり課 4階44番 ☎06-6715-9022



災害はいつ起こるか分かりません。

避難が必要な場合には、ペットと一緒に避難場所まで避難する**“同行避難”**があります。自宅が安全な場合は**“在宅避難”**を行い、ペットのストレス軽減を行うことも大切です。

くわしくは
こちら▼



情報収集と家族の話し合い

避難を行う場合、受入体制がなければペットにも飼い主にも負担となります。

- ☐ 避難所等の確認
- ☐ 避難所でのペット受入体制の確認
- ☐ 家族間の連絡方法や集合場所の検討
- ☐ ペットの避難方法や役割分担
- ☐ 避難所以外のペット預け先の検討・調整



ペットのための備蓄品

災害に備えた備蓄品は様々ですが、以下の優先順位を意識して準備していきましょう。

優先順位① ペットの健康や命にかかわるもの

- ☐ 餌、水、療養食や薬など(7日分目安)、食器
- ☐ 予備の首輪やリード
- ☐ キャリーバッグ、ゲージ
- ☐ ペットシート、トイレ用品、排泄物の処理用具

優先順位② 各種情報

- ☐ 飼い主の連絡先、預け先情報など
- ☐ ペットの写真
- ☐ 健康記録(ワクチン接種状況等)
- ☐ かかりつけ医やトリミングサロンなど

優先順位③ ペットに必要な用品

- ☐ タオル、ブラシ、ウェットティッシュ
- ☐ お気に入りのおもちゃなどペットが安心できるもの
- ☐ 洗濯ネット(猫の逃げ出し保護に活用)



災害に備えて

災害でペットを守ることができるのは飼い主だけです。

飼い主が自らの安全を確保することが、災害時にもペットを適切に飼育することにつながります。

●住まいの安全対策

- ☐ 家具の固定、家電の転倒・落下防止
- ☐ 飼育場所の安全確認
- ☐ 飼育ゲージの固定
- ☐ ガラスの飛散防止



いくみんインタビュー

災害発生！ペットをどうすれば…？

我輩たちペットは、飼い主と一緒にどう避難生活を送ればいいのでしょうか。

いくみん

そうですね。ペットと一緒に避難所で生活するとなると周りに気を使うことも増え、普段どおりではないため、飼い主さんの負担が大きくなります。
皆さん発災時には避難所へ行くといった認識があると思いますが、自宅が安全な場合は自宅で避難生活を送る「**在宅避難**」をされるとよいでしょう。

なるほど。在宅避難ができれば、飼い主も我輩たちペットも安心できますね。

また、避難所での生活となる場合は、
動物が苦手な方や、動物アレルギーの方もいるので、配慮が必要になります。
日頃からのしつけや健康管理についても、十分に徹底しておくことも重要になってきます。

日頃から、飼い主はどんなことをしておけばいいのでしょうか？

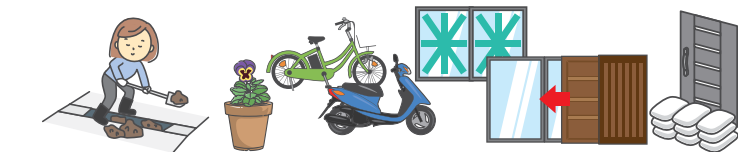
例えば、

- ・ケージに入れることができる様にしておく。
- ・首輪やリードに慣らしておく
- ・人や他の動物を怖がらないように慣らしておく
- ・感染症などのワクチン接種をしておく
- ・普段の行動をしっかりと見ておく…などですかね。

さっそく飼い主と一緒に実践して災害に備えます！

大雨に備えて

大雨の予報が出たら、事前の備えで安全の確保をお願いします。
みぞの掃除や、植木などの飛ばされそうなものを片付ける、
浸水を防ぐために土のうを置く、浸水に備えて大事なものを高いところへ移すなど、早めに対応しておきましょう。



くわしい情報は下の二次元コードから

生野区HP
【大雨に備えて】



広報いくの6月号
【防災特集】



防災テラス

無料



いつ起こるかわからない災害への備えやあると便利な防災用品のことなど、講座や体験を通して楽しく防災を知っていただく機会です。お気軽にご参加ください。



とき 8月26日(水)15:00～15:20

テーマ 非常持ち出し袋になに入れる？

～私たちのリアルをご覧ください～

生野区役所の防災担当職員が自宅に備えている「非常持ち出し袋」を持参し、中身をご紹介させていただきます。あなたの「非常持ち出し袋」に何を入れるか参考にしてください！



開催について 毎月第4水曜日15:00～15:20

区役所1階 検診スペース

主催・問合せ 区地域まちづくり課 4階44番 ☎06-6715-9022

※当日は写真撮影を行い、生野区役所HP等に掲載することがあります。予めご了承ください。ご都合の悪い方は係員までお申し出ください。



空き家に関する補助制度の限度額が増額されました



空き家の管理は所有者の責任です。建物を適切に管理せずに放置し、通行人にけがを負わせたり隣の家被害が出たりすると所有者の責任を問われる場合があります。

空家が危険な状態になる前に有効活用や解体を検討しましょう。



令和8年度から補助金額が拡充されました！ぜひ御活用ください!! ※事前申請が必要です



有効活用を考えるなら

空家利活用改修補助

住宅の性能向上や地域まちづくりに資する用途への改修にかかる費用等の一部を補助します。

【補助条件】

- すでに耐震性を有していること、または改修により耐震性を確保すること
- 市内にある平成12年5月31日以前に建築された戸建住宅または長屋建住宅であること ※共同住宅は対象外
- 賃貸用または売却用として不動産市場に流通しておらず、3か月以上空家であること
- 売却を前提としたものでないこと
- その他にも要件があります。くわしくは **問合せ** まで

補助の種類	住宅再生型	地域まちづくり活用型 ※区との事前協議が必要
改修後の用途	住宅	地域まちづくりに資する用途 (地域に開かれた居場所等)
補助対象者	・空家所有者 ・空家取得予定者、賃借予定者 等	非営利団体 (NPO法人、社会福祉法人、公益法人等) 等
補助内容 ※記載以外も別途上限あり	①インスペクション(既存住宅状況調査) 3万円(費用の1/2) ②耐震診断 5万円(費用の10/11) ③耐震設計 10万円(費用の2/3) ④耐震改修工事 115万円(費用の1/2)	⑤地域まちづくりに資する改修工事 300万円(費用の1/2)
	⑤性能向上に資する改修工事 75万円(費用の1/2)	

※①～③税込み ④⑤税抜きで算定

【申請締切】①～③…12月28日(月)、④⑤…12月15日(火)

・補助制度について

大阪市都市整備局
耐震・密集市街地整備受付窓口
☎06-6882-7053 FAX 06-6882-0877

生野区の活用事例について▶



・地域まちづくり活用型の補助対象について

☑ 地域まちづくり課 4階44番
☎06-6715-9923 FAX 06-6717-1163

空家利活用改修補助制度について▶



解体を考えるなら

A または **B** の解体補助制度をご活用ください。

A

お持ちの木造住宅が対策地区・重点対策地区にあり、下表①の対象建物の条件を満たす場合は補助対象になり、下表②が補助内容となります。

くわしくは
こちら▶



対象エリア	重点対策地区	対策地区
① 対象建物 ※木造住宅のみ	幅員6m未満の道路に面しており、かつ、昭和56年5月31日以前建築	幅員4m未満の道路に面しており、かつ、昭和25年以前建築
② 補助率	4/5	1/2
② 補助限度額	戸建住宅:170万円 /1戸 集合住宅:125万円 /1戸	戸建住宅:105万円 /1戸 集合住宅: 80万円 /1戸

※下記、重点対策地区内の(※1)エリアについては、補助率等が異なります。くわしくは **問合せ** まで。

・重点対策地区、対策地区は次のとおりです。

重点対策地区	対策地区
・生野西1～4丁目(※1)・勝山北3～5丁目 ・勝山南1～2丁目(※1)・鶴橋1～2丁目 ・鶴橋3～5丁目(※1)・中川西1丁目(※1) ・中川西2～3丁目・林寺1丁目(※1) ・桃谷2～5丁目(※2)	・勝山北1～2丁目・小路1～3丁目 ・小路東1～6丁目・新今里1～7丁目 ・田島1～5丁目・巽北1～4丁目 ・巽西1～4丁目・中川1～6丁目 ・中川東1～2丁目・林寺2～6丁目 ・桃谷1～2丁目(※2)・生野東1～4丁目 ・勝山南3～4丁目・舍利寺1～3丁目

(※1) 令和9年度から対策地区に位置づけを変更する予定です。

(※2) 桃谷2丁目については、街区によって重点対策地区か対策地区のどちらかになります。くわしくは **問合せ** まで。

B

耐震性能を満たさない平成12年5月31日以前に建築された戸建住宅等は、改修補助または解体補助の対象(対象地域は市内全域)です。
くわしくは市HPをご覧ください。

くわしくは
こちら▶



【申請締切】A・B 解体補助 12月28日(月)
B 改修補助 12月15日(火)

※その他、各種補助金制度について市HPに掲載しています。

くわしくは
こちら▶



問合せ 都市整備局 生野南部事務所(区役所5階) ☎06-6717-8266

空き家の相談窓口

- ・持っている空き家をどうにかしたいが、何から手をつけたらよいかわからない。
- ・空き家の名義が祖父のままだになっている、登記を変更したい。
- ・空き家を売りたいが、不動産業者に聞いたら売れないと言われた。 などのお悩みには…

生野区が連携協定を結んでいる以下の事業者へ無料で相談できます。

大阪府不動産コンサルティング協会「空き家相談ホットライン」

☎06-7713-1375

(平日10:00～16:00)



空き家活用株式会社「いくのアカツカウンター」

☎0120-830-634

(平日10:00～17:00)



※相談後、専門家等と契約をした場合は有料となる場合があります(契約は任意)。



空き家に関する
各種のご案内、相談
窓口等は
こちら▶





情報発信中！

LINE 大阪市 LINE



X 区役所 X



YouTube 区役所 YouTube



やさしい 日本語 Facebook



生野区 学校再編の情報はこちら

区HPでご覧いただけます▶

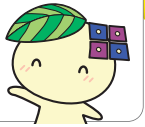


Xでも随時発信しています▶



8月は、「こども110番月間」です

地域のこどもは地域で守り、こどもたちが安心して暮らせる環境を確保するため、「こども110番」運動を推進しています。



●こども110番の家

もしものときに、こどもたちが助けを求めることができるように、地域の協力家庭や店が目印となる旗やステッカーを掲げています。

学校や家の近くの「こども110番の家」をさがしてみましょ。

●家庭や地域の皆さんで、こどもたちを守りましょう！

「一人で遊ばない」「知らない人についていけない」など、こどもたちに犯罪から自分の身を守る方法を教えましょ。

こどもの様子をうかがう、車からこどもに話しかけるなどの不審者を見かけたら、こどもを守り、すぐに警察に通報しましょ。

※こどもたちが登下校や遊びで外出する際には、防犯ブザーやホイッスルを持たせ、しっかりと活用するように教えましょ。

●動くこども110番

「こども110番」のステッカーを貼った車やバイクが地域を走り、助けを求めてきたこどもの一時保護と警察への通報等を行います。



「こども110番の家」にご協力いただける方を募集しています。

くわしくはこちら▶



問合せ 区地域まちづくり課 4階44番 ☎06-6715-9734

いくみんカラダ通信

昔の病気ではありません！

知っていますか？ 結核について

★結核ってどんな病気？

結核とは、結核菌を吸い込むことで感染する病気です。

大阪市では、毎年500人程度が新たに結核と診断されており、決して過去の病気ではありません。



2週間以上続く咳や痰



37～38度くらいの微熱



身体がだるい



胸痛がある



食欲がない・体重が減る

予防のポイント

①いつもと違う症状があればすぐに受診を

日常の健康状態を把握し、体調の変化に早く気付くことが大切です。2週間以上続く咳、痰、だるさなどが続くなど、いつもと違う症状があれば医療機関を受診しましょ。

②年1回、胸部エックス線検査を受けましょ

保健福祉センターでは、学校や職場などで健診機会のない15歳以上の方を対象に、胸部エックス線撮影による結核健診を無料でを行っています。年1回は検査を受けるように心がけましょ。

③健康管理で結核予防

免疫力を高め、結核菌に負けないからだを作りましょ。日頃から、「バランスのとれた食事」「睡眠」「適度な運動」「禁煙」を心がけ、免疫力を落とさないことが大切です。

問合せ 区保健福祉課 2階23番 ☎06-6715-9968 FAX 06-6712-0652

ALLたつみ

無料

『あそ防祭！ まな防祭！』

とき 9月13日(日)10:00～14:00

※雨天中止(4日前の予報で決定)

ところ 箕小学校(箕中3-12-5) 南門入口

内容 展示…自衛隊車両、災害警察車両、ミニ消防車

体験…自衛隊・消防・警察の子供服試着、起震車、ドーラン体験、ピストン式破壊工具体験

自衛隊名物カレー

協力 自衛隊、自衛隊大阪地方協力本部、生野消防署、生野警察署、生野区役所、生野区子ども・子育てプラザ、各地域防災リーダー、各地域関係団体

主催 ALLたつみ実行委員会(箕まちづくり協議会、北箕まちづくり協議会、箕東まちづくり協議会、箕南まちづくり協議会)

問合せ 区地域まちづくり課 4階44番

☎06-6715-9012

FAX 06-6717-1163



以下は「広告スペースです」

夏休み こどもヒューマンシアター

無料



- ・すみっコぐらし(ツギハギ工場のふしぎなコ)
- ・平和学習DVD

とき 8月22日(土)14:00～15:45ごろ(開場13:30～)

ところ リゲッタIKUNOホール(生野区民センター内)

定員 150名(先着順)

※くわしくは、HPでご確認ください

問合せ 区地域まちづくり課4階43番

☎06-6715-9920

FAX 06-6717-1163

くわしくはこちら▼

